

警戒レベル で避難の タイミングを お知らせします

平成31年3月、内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されました。この方針により、住民のとるべき行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を明記して防災情報が提供されることになりました。

自治体から避難勧告(警戒レベル4)や避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)等が発令された際には速やかに避難行動をとってください。

また、多くの場合、気象庁等から、防災気象情報は避難勧告等よりも先に発表されます。避難勧告(警戒レベル4)に相当する土砂災害警戒情報等や避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当する大雨警報等といった防災気象情報が発表された際は、自治体から避難勧告等が発令されていなくても**危険度分布※1**や**河川の水位情報※2**等を用いて自ら避難の判断をしてください。



※1 危険度分布
(気象庁ホームページ)

雨による災害の危険度を地図上にリアルタイムに表示します。



※2 河川の水位情報
(国土交通省ホームページ「川の防災情報」)

河川の水面の高さを表示します。

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	災害がすでに発生しており 命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 ※可能な範囲で発令 ・大雨特別警報発表時は、避難勧告等の対象範囲を再度確認	大雨特別警報 危険度分布 氾濫発生情報	5相当
4	・危険度分布の「極めて危険」(濃い紫)出現時には、道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく 速やかに避難 ・危険な区域の外の、少しでも安全な場所に速やかに避難	避難指示(緊急) ・緊急のまたは重ねて避難を促す場合等に発令 避難勧告	土砂災害警戒情報 ※2 高潮警報 高潮特別警報 危険度分布 極めて危険 非常に危険 氾濫危険情報	4相当
3	土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は 避難準備が整い次第、避難開始 高齢者等は速やかに避難	避難準備・高齢者等避難開始	※1 大雨警報 洪水警報 高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	3相当
2	ハザードマップ等で避難行動を確認		大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 高潮注意報 大雨注意報 洪水注意報	2相当
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報(警報級の可能性) 「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成	

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性の高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。
※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告(警戒レベル4)に相当します。

※気象庁ホームページ「5段階の警戒レベルと防災気象情報」

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>) を加工して作成。

問合せ 札幌管区气象台 天気相談所 ☎011-611-0170

余市町の空間放射線量率 7月24日～8月22日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：5.1nGy/h、最低値：3.7nGy/h、平均値：4.0nGy/h) ※平常時は1.0～6.0nGy/h程度